

四街道市国土強靱化地域計画 令和3年度実施状況一覧表

四街道市国土強靱化地域計画 令和3年度実施状況一覧表

	リスクシナリオ	施策名	対応方策	所管	実施状況	指標			施行上の課題	進捗状況	
						指標名	計画策定時	目標値			現況値
1	1-1	公共建築物の維持・管理・運営と防災拠点機能の強化	市庁舎、福祉施設、教育施設、スポーツ・文化施設等の公共建築物は、その本来的機能の維持・活用・保全を図ることを目的に管理・運営を実施するとともに、災害時に備えた防災訓練の実施、施設の安全な利用等の推進を図ります。また、これらの公共施設は、災害時における避難場所や災害対策の拠点施設として利用されることも多いことから、計画的な建て替えや修繕を行うなど施設に応じた防災拠点機能の強化、耐震化、不燃化等を推進します。	経営企画部管財課	令和4年3月に庁舎整備実施設計が完了し、令和4年度の新庁舎建設着手に向けた準備を開始した。また、令和2年度作成の「四街道市本庁舎消防計画」に基づき「四街道市役所本庁舎消防訓練実施マニュアル」を作成した。	市所有特定建築物の耐震化率	約97%	約98%	約97% (教育施設は100%)	庁舎整備については、社会情勢の変化により、建設物価の動向が左右され、事業の進捗に影響をもたらす恐れがあること。 また、避難訓練については、コロナ禍により実施方法の検討が必要であること。	概ね順調
2				福祉サービス部社会福祉課	総合福祉センター及び南部総合福祉センターわろうべの里については、指定管理により適切に管理・運営を行った。また、四街道市公共施設個別施設計画の中で、南部総合福祉センターわろうべの里については令和3年度に小規模改修が執行され、総合福祉センターについては令和8、9年度に中規模改修が位置付けられている。					施設の老朽化等により予期せぬ不具合が生じた場合、修繕による対応が必要となること。	概ね順調
3				教育部教育総務課	八木原小学校南校舎の大規模改修工事を実施中である。(令和4年度へ繰越)					建て替え等を実施する場合は多額の費用を要すること。	順調
4				教育部社会教育課	四街道公民館の冷却水ポンプ修繕及び和室の空調設備修繕を実施した。また、旭公民館の南側駐車場車両出入口部設置工事、非常用照明設備更新工事及び冷温水機の不良部品の交換修繕を実施した。						順調
5				教育部スポーツ青少年課	総合公園体育館は、指定管理者による防災訓練を定期的の実施し、災害時にスムーズに行動できるよう備えた。また、施設の修繕に関しては、必要最小限実施した。					総合公園体育館は、建築から28年経過しており設備の劣化が著しく早急な改修が必要と思われるが、財政的に厳しくすべての修繕は困難であること。また、メインアリーナの空調設備設置及び既存の非常用発電機能の更新を進める必要があること。	順調
6	1-1 7-1	民間建築物・宅地の耐震化	住宅及び特定建築物の所有者等に対する啓発、情報提供及び耐震化の支援等を行い、民間建築物の耐震化を促進します。	都市部建築課	耐震相談窓口を設置し、建築物の所有者等に対して耐震改修等の実施に関して必要な情報提供を行うとともに、各種相談を受け付けた。また、必要に応じて千葉県建築士事務所協会と連携し対応した。建築物の所有者等に対する耐震性向上に関する知識の普及、啓発を図るためパンフレットを常備し、相談窓口等で配布した。耐震化の支援等として、木造住宅耐震診断費補助金5件、木造住宅耐震改修工事費補助金4件、危険コンクリートブロック塀安全対策事業補助金1件を交付した。	住宅の耐震化率	81.4%	95.0%	85.4%	継続的に所有者等に対する耐震性向上に関する知識を普及、啓発し、地震等の災害時における防災及び自己管理責任の意識を高める必要があること。また、継続的に適切な財源確保が必要であること。	概ね順調
7	1-1 7-1	民間建築物・宅地の耐震化	大規模地震時に被害が生ずる恐れのある大規模盛土造成地を調査し、市民への情報提供を図るとともに、宅地耐震化事業の推進を図ります。	都市部都市計画課	第二次スクリーニング計画策定のための準備を行った。					概ね順調	

	リスクシナリオ	施策名	対応方針	所管	実施状況	指 標				施行上の課題	進捗状況
						指標名	計画策定時	目標値	現況値		
8	1-1	消防・救急の充実	防災拠点となる消防庁舎の機能強化に向けた整備を検討するとともに、地域の消防力の向上に取り組みます。	消防本部総務課	消防本部の厨房改修工事、大会議室漏水補修工事、煙道補修工事及び非常用発電設備改修工事、千代田分署のホースタワー改修工事、旭分署の非常用発電設備改修工事を実施した。なお、千代田分署については、令和6年度に中規模改修が位置づけられている。					消防本部・消防署は、建設から50年が経過し、施設の老朽化が進んでいること。また、職員数の増加や緊急車両数の増加、大型化が進み、消防庁舎や車庫等の狭隘化、及び複雑多様化する災害に対応するための資器材の保管による収納スペースの不足を生じていること。さらに、災害事象を想定した訓練施設が不十分な備えもできない状況であること。消防署千代田分署は、建設から44年が経過、消防署旭分署は、建設から40年が経過し、いずれも施設の老朽化が進んでいること。	概ね順調
9	1-1 3-3	消防・救急の充実	消防職員の研修・訓練を適切に行うほか、消防施設の維持管理、消防車両や装備、消防水利の整備などを計画的に行い、消防体制の充実を図ります。	消防本部総務課	千葉県消防学校等、消防職員研修計画に基づき、消防職員に対する研修を行った。また、消防本部の厨房改修工事、大会議室漏水補修工事、煙道補修工事及び非常用発電設備改修工事、千代田分署のホースタワー改修工事、旭分署の非常用発電設備改修工事を実施した。なお、千代田分署については、令和6年度に中規模改修が位置づけられている。					消防本部・消防署は、建設から50年が経過し、施設の老朽化が進んでいること。また、職員数の増加や緊急車両数の増加、大型化が進み、消防庁舎や車庫等の狭隘化、及び複雑多様化する災害に対応するための資器材の保管による収納スペースの不足を生じていること。さらに、災害事象を想定した訓練施設が不十分な備えもできない状況であること。消防署千代田分署は、建設から44年が経過、消防署旭分署は、建設から40年が経過し、いずれも施設の老朽化が進んでいること。	概ね順調
10				消防本部警防課	消防職員の訓練については、警防技術確認訓練を2回と、消防車両運転技術向上研修を実施した。消防車両の整備については、災害対応特殊救急自動車及び救助工作車の更新整備を実施した。消防水利の整備については、消火栓4基の増設、9基の修繕を実施した。	消防車両の未更新数 15台 消防水利充足率 80.1%	推進 推進	18台 80.1%	職員の大量退職に伴い職員の若年化が進み、職員の知識・技術の習得を最優先で実施していく必要があること。	概ね順調	
11	1-1	消防・救急の充実	医療機関との連携、救急隊員の増加、救急救命士の確保・育成、救急車両の整備などにより、救急体制の充実を図ります。	消防本部総務課	消防職員採用時に救急救命士資格を持つ人材を採用することで、救急救命士の確保を図った。					消防力の整備指針上、救急自動車の充足率は80%(算定数5台、整備数4台)で、4台のうち1台は、消防隊との乗り換え運用としており、救急隊員の人数を増やさず対応しているが、救急隊員の不足が常態化していること。また、救急救命研修所への入校経費の予算確保が困難なことから、救急救命士の有資格者を新規採用することで対応しているが、年度により有資格者を採用できるかどうか不安定であること。	概ね順調
12				消防本部警防課	医療機関との連携については、印旛地域メディカルコントロール協議会の会議に15回、委員会に3回及び講習会に9回参加した。救急車両の整備については、旭分署配備の高規格救急自動車の更新整備を実施した。	救急救命士の数 27人 ビデオ喉頭鏡認定救命士数 16人 救急隊充足率 80%	28人 28人 推進	26人 19人 80%		概ね順調	

	リスクシナリオ	施策名	対応方策	所管	実施状況	指 標				施行上の課題	進捗状況	
						指標名	計画策定時	目標値	現況値			
13	1-1 1-2	消防・救急の充実	被災地が広範囲に及ぶ甚大な場合を想定し、消防広域応援体制の充実・強化を図ります。	消防本部警防課	東京オリンピック・パラリンピック競技大会に伴う消防特別警戒及び成田国際空港における航空機事故消火救難総合訓練に参加し、県内消防相互間の連携強化を図った。また、広域応援時に必要な資機材の購入、備蓄品等の更新整備を行い、出動態勢の維持を確保した。	消防広域応援体制にかかる訓練・研修等への年間参加	4回/年	5回/年	2回/年		概ね順調	
14	1-1	地域防災力の向上	市民の防災訓練等への参加者の増加を図るとともに、さまざまな想定のもとで実践的な訓練を実施し、災害対応力の向上を図ります。	危機管理室	自主防災組織と防災士を対象として、災害対応に関するセミナーを開催した。					コロナ禍のため、人を集めての防災訓練等の開催が難しくなっていること。	概ね順調	
15	1-1	地域防災力の向上	自主防災組織の育成・強化や地域における防災活動の中核となる人材の育成を行い、地域の防災づくりを促進します。	危機管理室	自主防災組織や区・自治会の地域における防災力の向上を目的に、資機材購入等には進捗なし。消防団については、団員の確保、活動の充実のため、多くの人材が消防団活動に参加できるよう、令和4年7月1日から機能別団員制度を導入することとした。	自主防災組織の活動力 パー率	74.3%	85.0%	83.8%	自主防災組織や防災士が災害時円滑に活動できるよう、知識等のさらなる習得を図ること。また、若年層の防災に対する意識を高めること。	順調	
16	1-1	地域防災力の向上	消防団結所の耐震化を進め、消防団員の確保・活動の充実を図るとともに、消防団の再編を検討します。	消防本部総務課	消防団結所の耐震化及び消防団の再編については進捗なし。消防団については、団員の確保、活動の充実のため、多くの人材が消防団活動に参加できるよう、令和4年7月1日から機能別団員制度を導入することとした。	消防分団結所耐震化率 消防団員の充足率	47.1% 84.3%	推進 推進	47.1% 75.0%	消防団は、昭和48年に編成しているが、団員の被雇用者化等により、団員の確保が困難になってきていることや、地域の自主防災組織の結成が進んできていることなど、消防団を取り巻く環境が編成当時と大きく変化していること。また、多くの消防団結所は老朽化が進んでいること、耐震化が未実施であること、消防車両の大型化等が進み狭路に陥っていること及び敷地の多くを民有地を無償で借り受けていることなどの課題が顕在化していること。	概ね順調	
17	1-1 1-2 3-3	防災・危機管理体制の強化	危機管理指針に基づく危機管理マニュアルや業務継続計画(BCP)の整備・充実を図り、非常時に迅速な対応が可能な防災対応力の向上を図ります。	危機管理室	令和4年3月に業務継続計画(BCP)を、より分かりやすい内容に改訂した。					職員個々が計画の内容を熟知すること。	順調	
18	1-1	災害予防対策の推進	国や県の地震被害想定調査の結果を踏まえ、建築物耐震化等の被害軽減施策を推進します。	経営企画部管財課	令和4年3月に庁舎整備実施設計が完了し、令和4年度の新庁舎建設着手に向けて準備を開始した。	市所有特定建築物の耐震化率	約97%	約98%	約97% (教育施設は100%)		庁舎整備については、社会情勢の変化により、建設物価の動向が左右され、事業の進捗に影響をもたらす恐れがあること。	順調
19				福祉サービス部社会福祉課	総合福祉センター及び南部総合福祉センターわらうべの里については、新耐震基準を満たしているため進捗なし。						順調	
20				教育部教育総務課	学校施設の耐震化率は100%のため進捗なし。						順調	
21				教育部社会教育課	公民館の耐震化率は100%のため進捗なし。						順調	
22				教育部スポーツ青少年課	総合公園体育館は新耐震基準に適合している。また、特定天井につき改修済みである。						総合公園体育館は、建築から28年経過しており設備の劣化が著しく早急な改修が必要と思われるが、財政的に厳しくすべての修繕は困難であること。また、メインアリーナの空調設備設置及び既存の非常用発電機能の更新を進める必要があること。	順調

	リスクシナリオ	施策名	対応方策	所管	実施状況	指 標				施行上の課題	進捗状況
						指標名	計画策定時	目標値	現況値		
23	1-1	災害予防対策の推進	市民の防災意識の向上を図るため、ハザードマップにより各地域における建物被害や液状化危険度、各家庭における地震への備え等について市民に分かりやすく伝えます。	危機管理室	ハザードマップの情報を最新のものに更新し、ホームページ等で周知した。					現在、土砂災害危険区域の追加指定に向けた調査等が進められており、今後さらに周知が必要なこと。	順調
24	1-1	災害予防対策の推進	消防法令違反対象物に対する違反是正や防火管理体制並びに消防用設備等の適切な維持管理の指導などを図ります。	消防本部予防課	防火対象物に対する立入検査の実施、消防用設備等点検結果報告による違反対象物に対する是正及び適正な防火管理体制、消防用設備等の適正な維持管理の指導を行った。	査察による重大違反の是正率	71%	促進	67%	火災の被害の軽減及び出火防止対策のため、さらなる防火管理体制の充実強化を図る必要があること。	概ね順調
25	1-1	災害予防対策の推進	住宅用火災警報器及び感震ブレーカーの設置及び維持管理の促進を図り、住宅火災による被害の軽減を図ります。	消防本部予防課	市ホームページや市政だより、市内事業所の協力による広報を行うとともに、住宅用火災警報器、感震ブレーカーの設置調査や普及促進などの啓発活動を行った。	住宅用火災警報器設置率	78%	100%	70%	市民に、住宅用火災警報器の設置、維持に関する意識を高めてもらい、目標指標に近づぐためにも、さらなる効果的な広報を推進していく必要があること。	概ね順調
26	1-1 7-1	市街地の防災機能の強化	鹿渡南部地区、成台中地区、物井新田地区等で行われている土地区画整理事業の早期完了に向けて、適正な指導等により、良好な居住環境を有した新市街地の計画的な形成を図ります。	都市部市街地整備課	県の担当課と連携して年2回の経営実態調査ヒアリング、事業の進捗状況に応じた助言・指導等の支援を行った。	土地区画整理事業による整備地区数 土地区画整理事業による整備面積 地域核の土地区画整理区域における入居率	10地区 268.6ha 33.3%	13地区 331.0ha 49.7%	10地区 268.6ha 33.3%	土地区画整理事業において、運営に行き詰まった施行者の支援を行うこと。また、事業化の困難な要整備地区について、新たな整備手法の検討が必要となること。	概ね順調
27	1-1 7-1	市街地の防災機能の強化	土地区画整理事業地等の周辺地区においては、当該事業と連携した効果的な市街地整備の促進を図ります。	都市部市街地整備課	成台中土地区画整理事業に隣接した市道中台4号線整備については、組合と締結した協定書に基づいた協力を得ながら整備を進めた。					事業の進捗状況によっては、成台中の組合の解散までに整備が完了しないことが考えられること。	概ね順調
28	1-1 7-1	市街地の防災機能の強化	防災対策や居住環境の向上の面から市街地の再整備が必要な要整備地区の抽出や、地域の特性に合った整備手法を検討します。	都市部市街地整備課	四街道駅南口地区再開発事業の実施に向け情報収集を行うとともに、組合による事業展開の可能性について協議・検討を行った。					社会経済情勢の変化や地権者の合意形成が困難なことから、準備組合の方向性について再検討する必要があること。	概ね順調
29	1-1	安全・安心な住まいづくりの推進	市民の住生活の総合的な有り方を示す住生活基本計画を基に、安全・安心な住まいとまちづくりを目指します。	都市部建築課	住宅の品質確保の促進、住宅関連産業を中心とする市内産業の活性化及び本市への定住を促進するため、住宅リフォーム補助金を11件交付した。市営住宅改善事業として緑ヶ丘住宅外壁等改修工事を実施した。三世同居・近居支援事業として6世帯に対して補助金を交付した。					住生活向上を推進するため、空き家相談、三世同居・近居支援、住宅リフォーム補助など各種制度を継続的に周知する必要があること。また、継続的に適切な財源確保が必要であること	概ね順調
30	1-1	安全・安心な住まいづくりの推進	今後、増加が予想される空き家が放置されることで、防災・防犯、衛生上等の問題を引き起こすことのないよう、適正管理・予防・活用に向けた取り組みを進めます。	都市部建築課	「空き家実態調査」並びに市民からの情報提供等により空家と判断した家屋について追跡調査を行い、現状把握に努めた。空き家の適正管理のため、市民等からの空き家の相談に応じ、現地確認のうえ対応した。空き家対策として、協定締結した関係団体と連携し、空き家の所有者に対して相談業務を実施した。	住宅の空き家率	1.3%	減少	0.97%	市民からの情報を受け、継続的に実態を把握する必要があること。	概ね順調
31	1-2	溢水対策の推進	市内の浸水や冠水を防止するため、東部排水路、第3排水路及び雨水幹線等の溢水対策を進めます。	都市部土木課	排水路や側溝の整備を実施した。	排水路の整備延長	43m/年	推進	219m	小名木雨水5号幹線の整備で支障物の移設ができない場合、整備が遅れること。	順調
32				上下水道部下水道課	四街道雨水幹線測量業務委託及び壱橋調整池用地測量業務委託を実施した。	排水溝整備・改修工事の延長	145m/年	推進	60m		遅延

	リスクシナリオ	施策名	対応方策	所管	実施状況	指 標				施行上の課題	進捗状況
						指標名	計画策定時	目標値	現況値		
33	1-2	消防・救急の充実	浸水地域の人々の救助活動、搬送等に必要な資機材等の充実を図ります。	消防本部警防課	職員に伐木等業務特別教育を受講させ、指導者として隊員に知識・技術を習得させた。						概ね順調
34	1-2	道路網の整備拡充	低地部の浸水道路の改良や浸水時の代替道路の確保を図ります。	都市部土木課	道路維持補修工事を実施した。	道路改良工事及び舗装新設工事の実施件数 2件/年 84箇所/年	1件/年 推進	0件/年 69箇所/年			概ね順調
35	1-2	地域防災力の向上	風水害に関する講座の開催や避難訓練の実施、ハザードマップの配布等により、市民への防災知識の普及、災害対応力の向上を図ります。	危機管理室	自主防災組織と防災士を対象として、災害対応に関するセミナーを開催した。					コロナ禍のため、人を集めての防災訓練等の開催が難しくなっていること。	概ね順調
36				危機管理室	自主防災組織と防災士を対象として、災害対応に関するセミナーを開催した。また、自主防災組織や区・自治会の地域における防災力の向上を目的に、資機材購入等に対する給付金の支給を行った。さらに、地域における防災リーダーの役割を担う防災士の育成のため、資格取得にかかる助成金を支給した。					自主防災組織や防災士が災害時円滑に活動できるよう、知識等のさらなる習得を図ること。また、若年層の防災に対する意識を高めること。	順調
37	1-2	地域防災力の向上	消防団や自主防災組織の充実・強化や防災教育の推進、地域における防災活動の中核となる人材の育成等により、浸水前の早期避難や助け合いによる地域の防災体制づくりを推進します。	消防本部総務課	消防団事業計画に基づき、開催規模を縮小したうえで、消防団員の各種訓練を実施した。					消防団は、昭和48年に編成しているが、団員の被雇用者化等により、団員の確保が困難になってきていることや、地域の自主防災組織の結成が進んできていることなど、消防団を取り巻く環境が編成当時と大きく変化していること。また、多くの消防団詰所は老朽化が進んでいること、耐震化が未実施であること、消防車両の大型化が進み狭路になっていること及び敷地の多くを民有地を無償で借り受けていることなどの課題が顕在化していること。	概ね順調
38	1-3	土砂災害発生の予防	急傾斜地崩壊危険区域に指定された箇所等については、未整備箇所の整備を推進するとともに、定期的にパトロールを実施し、保全措置の進捗状況や経年変化に伴う危険性等、現況を常時把握します。	都市部土木課	急傾斜地崩壊危険区域の定期的なパトロールを実施するとともに、豪雨後に現地確認を実施した。	がけ地等のパトロールの実施回数	推進	推進	推進		順調
39	1-3	土砂災害発生の予防	災害発生時の土砂災害及び災害発生後の降雨等による二次災害から回避・避難するため、平時より土砂災害危険箇所について住民に周知を図ります。	危機管理室	ハザードマップの情報を最新のものに更新し、ホームページ等で周知した。	土砂災害警戒区域の指定箇所数	9箇所	減少	12箇所	現在、土砂災害危険区域の追加指定に向けた調査等が進められており、今後さらに周知が必要なこと。また、土砂災害の危険を減少させる改修等を推進するため、支援制度を検討する必要があること。	概ね順調
40				都市部土木課	急傾斜地崩壊危険区域及び道路法面のパトロールを実施した。						順調
41	1-3	宅地の耐震化の推進	宅地造成工事に伴う災害の未然防止を図るため、関係法令等の基準に基づき、擁壁の設置や地盤改良等、適切な防災等の措置を講ずるよう的確な指導を行います。	都市部都市計画課	都市計画法、千葉県開発許可制度の解説、四街道市開発行為指導要綱等の基準に基づき、都市計画法第29条の開発行為許可にかかる擁壁の設置や地盤改良等について適切な防災等の措置を講ずるよう的確な指導を行った。						順調
42	1-3	道路法面崩壊等の防止	大雨や地震による道路法面の崩壊防止策を推進します。	都市部土木課	進捗なし						未執行

	リスクシナリオ	施策名	対応方針	所管	実施状況	指 標				施行上の課題	進捗状況
						指標名	計画策定時	目標値	現況値		
43	1-4 8-4	防災・危機管理体制の強化	市民が容易に必要な情報入手できるよう防災行政無線や「よめーる」等多様な媒体の活用により、迅速かつ正確な情報提供を行います。	危機管理室	老朽化への対応と機能の向上を目的として防災行政無線設備の更新を実施した。また、防災行政無線を補完する「よめーる」や「情報提供サービス」等の活用の啓発を行った。	災害情報「よめーる」登録者数	6,780件	促進	7,938件	防災行政無線の難聴地域解消のため、防災行政無線を補完する「よめーる」や「情報提供サービス」等の活用の更なる啓発の必要があること。	順調
44				経営企画部情報推進課	メール配信サービス「よめーる」の利用を継続するとともに、登録ニーズに応じかつコストの無駄を抑えるため、利用者数の増加を定期的にモニタリングして必要に応じた利用者数増加の変更契約に対応した。						順調
45	1-4	防災・危機管理体制の強化	防災行政無線の難聴区域対策を推進します。	危機管理室	老朽化への対応と機能の向上を目的として防災行政無線設備の更新を実施した。また、難聴区域に対して拡声子局（スピーカー）1基の増設を行った。さらに、難聴対策として、防災行政無線を補完する「よめーる」や「情報提供サービス」等の活用の啓発を行った。					今後も子局の増設を検討する余地はあるが、天候や風向きによっても聞こえにくくなる場合があるなど、根本的な解決は難しいため、「よめーる」や「情報提供サービス」等、防災行政無線を補完する機能の活用も促していく必要があること。	概ね順調
46	1-4	防災・危機管理体制の強化	地域住民に広く行き渡るプッシュ型情報発信のための通信技術の導入を検討します。	危機管理室	Yahoo防災メールの活用などを啓発した。また、希望により、電話やFAXで情報を伝達するシステムを開始した。					更に、迅速な情報提供について研究していく必要があること。	順調
47	1-4	防災・危機管理体制の強化	得られた情報の効果的な活用をより一層充実させるため、研修・訓練等の実施により、市職員の危機対応能力の向上を図ります。	危機管理室	職員を対象とした気象に関する研修を開催して、災害に対する知識を高めた。					さらに実践的な研修等の必要があること。	概ね順調
48	1-4	避難行動要支援者の支援体制の強化	「四街道市避難行動要支援者避難支援全体計画」に基づき、自ら避難することが困難な避難行動要支援者に対する円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、区・自治会・民生委員の協力による個別支援計画の策定を促進します。	福祉サービス部社会福祉課	災害対策基本法改正に伴い、避難行動要支援者個別避難計画の策定主体が区・自治会から自治体へ変更となったが、行政主導による計画策定に当たっては、各関係機関・団体、自治会等との協議が必要であるため、策定方法の検討を行った。	避難行動要支援者の個別支援計画策定率	促進	促進	促進	効率的に計画を策定するために、各関係機関・団体、自治会等との協議を進める必要があること。また、計画策定に当たっては、対象となる避難行動要支援者の優先順位を検討していく必要があること。	概ね順調
49				福祉サービス部障害者支援課	災害対策基本法改正に伴い、避難行動要支援者個別避難計画の策定主体が区・自治会から自治体へ変更となったが、行政主導による計画策定に当たっては、各関係機関・団体、自治会等との協議が必要であるため、策定方法の検討を行った。						概ね順調
50				福祉サービス部高齢者支援課	災害対策基本法改正に伴い、避難行動要支援者個別避難計画の策定主体が区・自治会から自治体へ変更となったが、行政主導による計画策定に当たっては、各関係機関・団体、自治会等との協議が必要であるため、策定方法の検討を行った。						概ね順調

	リスクシナリオ	施策名	対応方策	所管	実施状況	指 標				施行上の課題	進捗状況
						指標名	計画策定時	目標値	現況値		
51	1-4	避難行動要支援者の支援体制の強化	災害発生時には、避難行動要支援者を安全に避難支援するため、避難支援者の確保に努めるとともに、日ごろから避難行動要支援者の必要最小限の情報の共有、避難経路の確認、地域における避難訓練等の実施に努めます。	危機管理室	地域の防災リーダー育成を支援した。					福祉部門との連携が必要であること。訓練については、コロナ禍のため、人を集めての訓練の開催が難しくなっていること。	遅延
52				福祉サービス部障害者支援課	障害者手帳取得(更新)手続き活用し、避難行動要支援者制度を周知するとともに、避難支援者の確保を図っている。					ケースごとのこれまでの経緯等の把握に関し、自治会との協議を要すること。また、有事の際に自治会において実行可能な個別支援計画をケースごとに作成する必要があり、ケースごとに本人・自治会と協議を行うことに大きな職員リソースを要すること。	遅延
53				福祉サービス部高齢者支援課	災害発生時に、避難行動要支援者を安全に避難支援するため、避難行動要支援者の情報の更新、共有、避難経路の確認の方法を関係課と検討した。					避難行動要支援者の情報提供が既に成されている自治会と協議を要すること。また、高齢化により避難支援者の確保に限界があること。	遅延
54	2-1 5-4	地域防災力の向上	市民及び事業者の責務として最低3日間、可能な限り一週間程度の生活が維持できる水、食料等の備蓄に努めてもらうとともに、市は数日間の補給がない状態でも自己完結できる備蓄体制を確保します。	危機管理室	備蓄品の更新、追加を行った。	備蓄食料充足率 防災備蓄倉庫整備数	100% 4箇所	100% 5箇所	100% 4箇所	備蓄に関する啓発を行うこと。また、期限切れ間近の物資を有効に活用すること。	順調
55	2-1 5-4	地域防災力の向上	災害のあらゆる分野における協定の締結を推進することにより、円滑に物資を供給できる体制を整備します。	危機管理室	令和3年度中に、福祉避難所に関する協定1件、災害時における支援協力に関する協定4件の締結を追加した。					幅広く積極的協定の締結を進め、支援者の拡充に努めること。	順調
56	2-1 5-4	ライフラインの強化	物資運搬や緊急車両の活動を視野に入れた、主要道路網の整備・強化や橋梁の補強等を推進します。	都市部土木課	橋梁の長寿命化事業を実施し、橋梁の破損箇所を補強した。	橋梁の長寿命化対策箇所数	—	推進	推進		順調
57				都市部市街地整備課	都市計画道路では、3・3・1号山梨臼井線整備事業(1工区)については、道路改良工事、調整池等整備工事、埋蔵文化財調査等を行った。また、3・4・7号南波佐間内黒田線整備事業(1工区)については、用地買収等を行った。道路新設事業については、和良比2号線の道路改良工事、南波佐間3号線の用地買収、吉岡9号線の用地買収等を行った。	都市計画道路の整備率	49.8%	50.7%	52.23%	都市計画道路については、社会資本整備総合交付金を活用しての整備のため、交付金の動向で執行状況も変化する。	順調
58	2-1 5-4	ライフラインの強化	主要水道管や老朽管等を計画的に更新するとともに、水道管の耐震化を進めます。	上下水道部水道課	耐震管への布設替え及び耐震管の新規布設を実施した。	上水道管の耐震化率	31.5%	36.8%	36.3%	老朽化した水道管の更新には多大な事業費が見込まれることから、計画的に更新するための財源確保が必要であること。	順調
59	2-1	外部支援の受け入れ体制の強化	災害救助活動を行っている外部組織と平時から情報を共有するなど連携を密にし、円滑な援助物資の提供を受けられる体制を構築します。	危機管理室	平時から可能な限り情報を共有することに努めた。						概ね順調
60	2-1 6-2 6-5	水の確保	防災拠点において、耐震性貯水槽、防災井戸等の整備を図ります。	危機管理室	進捗なし	防災井戸の設置数	25基	28基	25基	整備予定施設の敷地における設置場所の選定に十分な検討が必要であること。	未執行

	リスクシナリオ	施策名	対応方針	所管	実施状況	指 標				施行上の課題	進捗状況
						指標名	計画策定時	目標値	現況値		
61	2-1 6-2	水の確保	災害時の飲料水や生活用水の確保を図るため、平時より市民、事業所等が所有する井戸の把握に努めるとともに、災害時に協力が得られる体制づくりに努めます。	危機管理室	進捗なし					令和4年度に、市民や事業所所有の井戸の、災害時における使用の協力について公募する予定であること。	未執行
62	2-2	庁舎の耐震強化	災害に的確に対応するため、防災拠点となる消防庁舎の機能強化に向けた整備を検討します。	消防本部総務課	耐震強化は進捗なし。					消防本部・消防署は、建設から50年が経過し、施設の老朽化が進んでいること。また、職員数の増加や緊急車両数の増加、大型化が進み、消防庁舎や車庫等の狭隘化、及び複雑多様化する災害に対応するための資器材の保管による収納スペースの不足を生じていること。さらに、災害事象を想定した訓練施設が不十分で十分な備えもできない状況であること。消防署千代田分署は、建設から44年が経過、消防署旭分署は、建設から40年が経過し、いずれも施設の老朽化が進んでいること。	未執行
63	2-2	外部支援の受け入れ体制の整備	災害時受援計画に基づき、県内外からの自衛隊、警察、消防の救援部隊を円滑に受け入れ柔軟かつ迅速に被災地を支援するための受援力の向上を図ります。	危機管理室	受援計画を含めた地域防災計画の改訂に着手した。					現在の地域防災計画「受援編」を「受援計画」に改め、内容の充実を図ること。	概ね順調
64	2-2 2-6 8-1 8-2	外部支援の受け入れ体制の整備	訓練・研修等を適切に実施するとともに、他の自治体や関係機関等との連携を強化します。	危機管理室	各種研修等のWeb会議に参加し、関係機関等との連携強化を図った。					対面による会議の開催等が難しい状況であり、意思疎通に限界があること。	概ね順調
65				消防本部警防課	成田国際空港消防連絡協議会主催の航空機事故消火救難総合訓練に参加した。また、各種研修等のWeb会議に参加し、関係機関等との連携強化を図った。					新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面会議やWeb会議が多くなり、対面での会議や訓練は実施が難しい状況であるため、今後の感染対策が課題であること。	概ね順調
66	2-2	消防装備の強化	災害対応力強化のための体制、装備・資器材等の充実強化を推進します。	消防本部総務課	適切な人事管理に努め、消防組織体制の維持を図った。					大災害時に消防の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足を軽減するため、消防組織体制の維持管理を適切に行う必要があるが、人員不足及び防災拠点としての施設の機能不全が懸念されること。	概ね順調
67				消防本部警防課	救助工作車の更新に伴い最新の資器材を整備し、災害対応力の強化を図った。また、各資器材整備計画に基づき、資器材の整備を行った。					概ね順調	
68	2-2 2-6	救急医療関係者等の災害対応力の向上	大規模災害時の救急医療関係者の不足を補い、災害対応力の向上を目指し、救急救命士の新規養成及び高度な救急救命処置（気管挿管等）が実施可能な救急救命士の養成を計画的に実施します。	消防本部警防課	新型コロナウイルス感染症の感染対策をしたうえで、市民を対象とした救命講習を開催した。また、医療機関での研修に参加し、高度な救命措置が実施可能な救急救命士を養成した。	救命講習受講者数 ビデオ喉頭鏡認定救命士数	1,000人/年 16人	1,500人/年 28人	306人/年 19人		概ね順調

	リスクシナリオ	施策名	対応方針	所管	実施状況	指 標				施行上の課題	進捗状況
						指標名	計画策定時	目標値	現況値		
69				危機管理室	自主防災組織や区・自治会の地域における防災力の向上を目的に、資機材購入等に対する給付金の支給を行った。また、地域における防災リーダーの役割を担う防災士の育成のため、資格取得にかかる助成金を支給した。	自主防災組織の活動力 パー率	74.3%	85.0%	83.8%	自主防災組織や防災士が災害時円滑に活動できるよう、知識等のさらなる習得を図ること。また、自助を促進するための啓発を行うこと。	順調
70	2-2 3-3 8-3	地域防災力の向上	大規模災害時、公的防災機関が被災等により十分に対応できない場合、地域住民が一丸となって災害対応体制を構築できるよう、消防団や自主防災組織等の充実強化、防災リーダーの養成、防災教育の推進、家庭内備蓄等の啓発など、自助、共助を促す取り組みを促進し地域防災力の向上を図ります。	消防本部総務課	地域防災の要である消防団員を確保するため、消防団員の処遇改善や機能別団員制度を導入することにより、より幅広い層の方が活動しやすい環境を整えた。	消防団員の充足率	84.3%	推進	75.0%	消防団は、昭和48年に編成しているが、団員の被雇用者化等により、団員の確保が困難になってきていることや、地域の自主防災組織の結成が進んできていることなど、消防団を取り巻く環境が編成当時と大きく変化していること。また、多くの消防団詰所は老朽化が進んでいること、耐震化が未実施であること、消防車両の大型化等が進み狭路になっていること及び敷地の多くを民有地を無償で借り受けていることなどの課題が顕在化していること。	概ね順調
71	2-3	消防庁舎における非常用発電設備等の確保	消防庁舎の機能強化に向けた整備を検討するとともに、停電時においても消防活動の拠点となる消防署及び分署の機能を72時間以上確保するための非常用発電設備の更新または機能強化を推進します。	消防本部総務課	非常用発電設備点検委託を実施し、機能維持に努めた。					消防本部・消防署は、建設から50年が経過し、施設の老朽化が進んでいること。また、職員数の増加や緊急車両数の増加、大型化が進み、消防庁舎や車庫等の狭隘化、及び複雑多様化する災害に対応するための資器材の保管による収納スペースの不足を生じていること。さらに、災害事象を想定した訓練施設が十分な備えもできない状況であること。消防署千代田分署は、建設から44年が経過、消防署旭分署は、建設から40年が経過し、いずれも施設の老朽化が進んでいること。	概ね順調
72	2-3 5-1 6-1	災害時の石油燃料等の確保	災害時に迅速かつ円滑に、石油、LPガス等の燃料の供給協力が得られるよう、事業者等との協定の実効性の強化を図るとともに、新たな協定締結の必要性について検討します。	経営企画部管財課	燃料関係事業者との災害時における燃料優先供給にかかる協定を継続するなどにより連携体制の充実を図った。	石油等販売事業者との協定締結数	2	2	2	平時からの連携と、災害時における実効性の確認が必要であること。	順調
73	2-3	医療施設における非常用電源の確保	医療施設においては、非常用発電機の整備や自立・分散型エネルギーの導入等により、非常時にも活用できる電源の確保を促進します。	危機管理室	進捗なし					医療関連部門と協調した取り組みが必要であること。	未執行

	リスクシナリオ	施策名	対応方針	所管	実施状況	指 標				施行上の課題	進捗状況
						指標名	計画策定時	目標値	現況値		
74	2-4	公的避難場所の確保	福祉施設、教育施設等の公共建築物は、その本来的機能の維持・活用・保全を図ることを目的に管理・運営を実施するとともに、災害時における避難場所として利用されることも多いことから、計画的な建て替えや修繕を行うなど施設に応じた耐震化、不燃化及び非常用発電機能を推進します。	経営企画部管財課	文化センターについて、本来的機能の維持・活用・保全を図ることを目的に管理運営を実施するとともに、避難所として利用されることを想定して維持管理を行った。	市所有特定建築物の耐震化率	約97%	約98%	約97% (教育施設は100%)	災害時の避難場所の位置付けとして設置する非常用発電機能については、仕様、財源、設置手段などについての基準が必要であること。	概ね順調
75				福祉サービス部社会福祉課	総合福祉センター及び南部総合福祉センターわろうべの里については、指定管理により適切に管理・運営を行った。また、四街道市公共施設個別施設計画の中で、南部総合福祉センターわろうべの里については令和3年度に小規模改修が執行され、総合福祉センターについては令和8、9年度に中規模改修が位置付けられている。					施設の老朽化等により予期せぬ不具合が生じた場合、修繕による対応が必要となること。	概ね順調
76				教育部教育総務課	八木原小学校南校舎の大規模改修工事を実施中である。(令和4年度へ繰越)					建て替え及び非常用発電機能の推進には多額の費用を要すること。	順調
77				教育部社会教育課	旭公民館の改修工事設計業務委託を実施中である。						順調
78				教育部スポーツ青少年課	総合公園体育館の空調設備熱源更新工事を実施中である。(令和4年度へ繰越)					総合公園体育館は、建築から28年経過しており設備の劣化が著しく早急な改修が必要と思われるが、財政的に厳しくすべての修繕は困難であること。また、メインアリーナの空調設備設置及び既存の非常用発電機能の更新を進める必要があること。	概ね順調
79	2-4	避難所での備蓄品の確保	避難所に指定されている施設では、数日間の補給がない状態でも自己完結できるよう、備蓄倉庫の整備や定期的な備蓄品の管理等、備蓄体制の確保を図ります。	危機管理室	備蓄品の更新、追加を行った。また、一部物資の分散備蓄を目的とした防災倉庫を各避難所(14箇所)に設置した。	備蓄食料充足率 防災備蓄倉庫整備数	100% 4箇所	100% 5箇所	100% 4箇所	備蓄に関する啓発を行うこと。また、期限切れ間近の物資を有効に活用すること。	順調
80	2-4	避難所での自主管理体制の構築	避難所運営は、避難者による自主運営を原則とするため、自主防災組織や区・自治会等から構成される避難所運営委員会の設立推進とともに、平時からの運営訓練等の実施を支援します。	危機管理室	自主防災組織や区・自治会の地域における防災力の向上を目的に、資機材購入等に対する給付金の支給を行った。また、地域における防災リーダーの役割を担う防災士の育成のため、資格取得にかかる助成金を支給した。					コロナ禍のため、人を集めるための防災訓練等の開催が難しくなっていること。	概ね順調
81	2-5	帰宅困難者に向けた備蓄の整備	帰宅困難者の発生が多く予想される駅周辺を優先に、帰宅困難者用備蓄品の整備を推進します。	危機管理室	備蓄品の更新、追加を行った。	備蓄食料充足率 防災備蓄倉庫整備数	100% 4箇所	100% 5箇所	100% 4箇所	駅周辺における備蓄箇所を選定すること。	概ね順調
82	2-5	帰宅困難者に向けた支援設備の整備	事業所や学校、公共交通機関等と連携し、協力体制を整備します。	危機管理室	官民連携の千葉県帰宅困難者等対策連絡協議会の会議を通じて情報の共有を図った。					実効性を高めるための具体的な取り組みの検討が必要であること。	未執行

	リスクシナリオ	施策名	対応方針	所管	実施状況	指 標				施行上の課題	進捗状況
						指標名	計画策定時	目標値	現況値		
83	2-6	外部支援の受け入れ体制の整備	災害時受援計画に基づき、市内外からの医療関係者等の救援部隊を円滑に受け入れ、柔軟かつ迅速に被災地を支援するための受援力の向上を図ります。	危機管理室	印旛市郡医師会及び印旛市郡歯科医師会と締結した災害時における医療救護活動に関する協定の効力継続中。					実効性を高めるため、平時からの意識疎通や訓練等が必要であること。	概ね順調
84		道路網の整備・拡充	避難経路や緊急輸送路の確保、道路遮断の回避等のために幹線道路等の整備を進めます。	都市部土木課	道路パトロールを実施し、市内全域の道路状況を確認するとともに職員による簡易的な道路補修を実施した。	道路パトロールの実施回数	240回/年	240回/年	242回/年		順調
85	2-6 5-1 5-3 6-4			都市部市街地整備課	都市計画道路では、3・3・1号山梨臼井線整備事業(1工区)については、道路改良工事、調整地等整備工事、埋蔵文化財調査等を行った。また、3・4・7号南波佐間内黒田線整備事業(1工区)については、用地買収等を行った。道路新設事業については、和良比2号線の道路改良工事、南波佐間3号線の用地買収、吉岡9号線の用地買収等を行った。						都市計画道路については、社会資本整備総合交付金を活用しての整備のため、交付金の動向で執行状況も変化すること。
86	2-7	地域保健医療の充実	平時から、感染症の発生や蔓延を防止するための予防接種を促進します。	健康こども部健康増進課	予防接種法に基づいて、医療機関と連携し、安全な定期予防接種の実施に努めた。また、未接種者への勧奨を個別通知及び健診・相談等に来所した際に行うことにより、接種率は高い値で推移した。					新型コロナウイルス感染症の蔓延や再流行で地域医療機関の役割も増加しているが、連携をよく取りながら感染予防に努めていく必要があること。	順調
87	2-7 6-3	良好な環境の維持・形成	生活排水による水質汚濁を防止するため、高度処理型合併処理浄化槽の普及啓発を図るとともに、水環境改善に向けた啓発に努めます。	環境経済部環境政策課	四街道市高度処理型合併処理浄化槽補助金交付要綱に基づき、補助要件を満たす高度処理型合併処理浄化槽を転換設置する方に対し、補助金を交付した。また、市政だよりや市ホームページ等で、浄化槽の適正な維持管理や簡単に実践できる生活排水対策について啓発を実施した。	市補助による高度処理型合併処理浄化槽設置基数	158基	185基	171基	引き続き高度処理型合併処理浄化槽の転換設置に対し補助金を交付するなどして、単独処理浄化槽や汲便所から合併処理浄化槽への転換を促し、災害に強い個別分散型処理システムの構築をより推進していく必要があること。	概ね順調
88	2-7	避難所での衛生管理	避難所での衛生環境を保つために、衛生用品等を計画的に備蓄・整備します。	危機管理室	避難所における感染症の蔓延を防止するため、感染対策用品および衛生用品を購入し備蓄した。					品目によっては使用期限が短いものなどもあるため、更新時における無駄をなくすこと。	順調
89	2-7 8-1	災害廃棄物の処理体制の構築	「四街道市災害廃棄物処理計画」に基づく処理体制の構築を図ります。	環境経済部廃棄物対策課	次期ごみ処理施設整備に関して、一般廃棄物処理基本計画(中間見直し)を策定した。また、循環型社会形成推進地域計画の計画期間の変更を申請した。さらに、次期ごみ処理施設等用地で実施した深度調査委託を完了した。	次期ごみ処理施設整備進捗率	31%	93%	35.6%	「四街道市災害廃棄物処理計画」に基づく処理体制の構築については、災害発生時において、市民が災害廃棄物を適正に排出するための周知方法や災害廃棄物の収集運搬から処理に至る業務における具体的な実行可能性の検証及び検討が必要であること。また、次期ごみ処理施設整備については、次期ごみ処理施設の整備及び運営を行う事業者の選定手続きを再度実施するため、引き続き、土壌汚染対策法に則した調査を実施し、用地造成基本設計の見直し等を行う必要があること。	遅延
90	3-1	身近な安全の強化	各種犯罪の予防、交通秩序の維持等を目的とした地域安全対策について四街道警察署等関係機関と平時に十分協議し混乱防止対策を確立します。	総務部自治振興課	警察や関係機関との綿密な連絡調整により、防犯対策の情報共有を図った。					平時から警察や関係機関との綿密な連絡調整と情報共有が必要となること。	順調
91	3-1	身近な安全の強化	市民が多く利用する大型店舗等の施設管理者に対し、混乱防止対策の必要性について啓発に努めます。	危機管理室	進捗なし						未執行

	リスクシナリオ	施策名	対応方針	所管	実施状況	指 標				施行上の課題	進捗状況
						指標名	計画策定時	目標値	現況値		
92	3-1 8-3	身近な安全の強化	安全安心ステーションを中核に地域防犯体制を確立し、地域住民による防犯活動を促進します。	総務部自治振興課	安全安心ステーションを中核として、各地域の自主防犯組織・団体等の活動により、地域の防犯意識の向上を図った。					平時から警察や関係機関との綿密な連絡調整と情報共有が必要となること。	順調
93			犯罪的に運用するとともに、今後必要に応じてLED防犯灯の設置を進めます。	総務部自治振興課	防犯灯の新設修繕および維持管理を行い、夜間通行の安全確保を図った。	防犯カメラ設置台数	74台	推進	74台	平時から警察や関係機関との綿密な連絡調整と情報共有が必要となること。	順調
94	3-2	身近な安全の強化	停電による信号機の停止が原因で発生する交通事故、交通渋滞を回避するための対応策の確立を関係機関に要望します。	危機管理室	進捗なし					交通関連部門と協調した取り組みが必要であること。	未執行
95	3-2	信号機電源付加装置の整備推進	電力の供給が停止若しくは制限された場合でも、信号機自体に電源付加装置があれば、滅灯は回避できることから、主要交差点に対して信号機電源付加装置を整備するよう関係機関に要望します。	危機管理室	進捗なし					交通関連部門と協調した取り組みが必要であること。	未執行
96	3-2	日常的な交通安全教育の推進	災害時に想定される交通障害とその対処方法などに関する講習、情報提供を実施します。	総務部自治振興課	警察や交通安全施設管理者との綿密な連絡調整により、交通安全対策の情報共有を図った。	交通安全教室の実施回数	62回/年	70回/年	81回/年	平時から交通安全対策に対する意識をさらに高める必要があること。	順調
97	3-2	交通安全施設の整備	災害時の人や車の道路からの転落防止や見通しの悪い信号交差点での反射鏡の設置等の補助的交通安全施設の整備を進めます。	都市部土木課	信号機の全面停止時に補助的交通安全施設となる道路反射鏡の整備事業を実施した。	道路反射鏡新設数	2基/年	推進	4基/年		順調
98	3-3	消防・救急の充実	市庁舎や消防庁舎は、防災拠点としての機能強化、耐震化、不燃化を推進します。	経営企画部管財課	令和4年3月に庁舎整備実施設計が完了し、令和4年度の新庁舎建設着手に向けた準備を開始した。また、令和2年度作成の「四街道市本庁舎消防計画」に基づき「四街道市役所本庁舎消防訓練実施マニュアル」を作成した。					庁舎整備については、社会情勢の変化により、建設物価の動向が左右され、事業の進捗に影響をもたらす恐れがあること。 また、避難訓練については、コロナ禍により実施方法の検討が必要であること。	概ね順調
99			消防本部の厨房改修工事、大会議室漏水補修工事、煙道補修工事及び非常用発電設備改修工事、千代田分署のホースタワー改修工事、旭分署の非常用発電設備改修工事を実施した。なお、千代田分署については、令和6年度に中規模改修が位置づけられている。	消防本部総務課							消防本部・消防署は、建設から50年が経過し、施設の老朽化が進んでいること。また、職員数の増加や緊急車両数の増加、大型化が進み、消防庁舎や車庫等の狭隘化、及び複雑多様化する災害に対応するための資器材の保管による収納スペースの不足を生じていること。さらに、災害事象を想定した訓練施設が十分な備えもできない状況であること。消防署千代田分署は、建設から44年が経過、消防署旭分署は、建設から40年が経過し、いずれも施設の老朽化が進んでいること。
100	4-1	防災情報の収集機能強化	民間通信事業者の回線が停止した場合にも県や防災関係機関との通信ができるよう、自営の通信手段(防災行政無線)や情報システム等を整備、維持管理し、適切な運用を図ります。	危機管理室	通信機器の定期的な点検等を行った。また、新たにケーブルネット296とMCA無線による通信体制を構築した。						概ね順調

	リスクシナリオ	施策名	対応方針	所管	実施状況	指 標				施行上の課題	進捗状況
						指標名	計画策定時	目標値	現況値		
101	4-1	電源途絶に対する予備電源の確保	非常用発電機の整備及び燃料搬送手段の確保を促進するとともに、燃料関係事業者との燃料優先供給にかかる協定などにより連携体制の充実を図ります。	危機管理室	進捗なし					BCPで定める代替庁舎(文化センター)の非常用発電機の整備が急務であること。	未執行
102				経営企画部管財課	燃料関係事業者との災害時における燃料優先供給にかかる協定を継続するなどにより連携体制の充実を図った。	石油等販売事業者との協定締結数	2	2	2	停電時にガソリンスタンドの給油機が使用可能か確認する必要があること。	順調
103	4-2	情報連絡体制の多重化	情報連絡体制の多重化により、市民が容易に必要な情報を入手できる環境の構築を図ります。	危機管理室	メールやSNSによる情報発信が可能となっている。 また、新たに、スマートフォンを所有していない方への電話やFAXによる情報発信機能を追加した。					登録が前提となるので、登録が進むよう啓発する必要がある。	概ね順調
104	4-2	避難所の通信環境の整備	災害時に避難所として多数の被災者を受け入れることとなる公共施設にWi-Fiを整備し、災害・防災等の情報をはじめ、避難者が安否情報や支援情報などを速やかに収集・伝達できるよう、避難所の通信環境を整備します。	危機管理室	進捗なし					施設管理部門と協調した取り組みが必要であること。	未執行
105	5-1	民間企業におけるBCPの策定促進	民間企業において災害時に重要業務を継続するための事業継続計画(BCP)を策定し、災害時においても一定の事業活動が継続的に実施できる体制づくりを促進・支援します。	危機管理室	福祉部門により、介護施設・事業者向けのBCP策定セミナーを開催した。					BCP策定の必要性を啓発する必要があること。	概ね順調
106	5-1	事業所における非常用電源の確保	事業所においては、非常用発電機の整備や自立・分散型エネルギーの導入等により、非常時にも活用できる電源の確保を促進します。	危機管理室	進捗なし					BCP策定と共に非常用発電機の必要性について啓発する必要があること。	未執行
107	5-2	立入検査の実施	危険物施設等の所有者、管理者等に対し、自主防災体制の確立、保安要員の適正な配置及び危険物取扱者等に対する教育を計画的に実施するよう指導するとともに、消防法の規定に基づく立入検査を実施し、災害防止上必要な助言または指導を行います。	消防本部予防課	危険物施設の設置及び変更に対して、立入検査により、技術上の基準に適合しているか審査し、適正な維持管理等の指導を行った。						概ね順調
108	5-2	民間建築物等の防火体制の整備	震災時等において大規模火災の可能性のある建築物に対し、消防用設備等の設置及び適切な維持管理の指導を図ります。	消防本部予防課	防火対象物に対する立入検査を実施しており、違反対象物に対する是正及び適正な防火管理体制、消防用設備等の適正な維持管理の指導を行った。						概ね順調
109	5-3 6-4	道路インフラ施設の老朽化対策	緊急時の輸送や避難時の通行の安全を確保するため、道路改良や管理の実施、橋梁の長寿命化等を推進し、道路インフラ施設の老朽化対策を行います。	都市部土木課	緊急時の輸送や避難路を確保するため、道路インフラ施設の老朽化対策として、橋梁長寿命化対策事業及び舗装修繕事業を実施した。	修繕実施橋梁数 舗装修繕工事実施延長	4箇所 351m/年	推進 推進	6箇所 2,167.3m/年		順調
110	5-3	既存道路の維持管理	日常的に、既存道路の維持管理を実施します。	都市部土木課	既存道路の機能確保のため、職員による簡易的な保守を実施した。						順調
111	5-3	道路閉塞要因の除去	災害時に、かけ崩れや道路路面の崩壊、樹木の倒壊などにより道路が閉塞する要因を事前に除去します。	都市部土木課	道路の閉塞要因を除去するため、街路樹の定期的な剪定を実施した。また、強風等の影響により折れた樹木の除去を実施した。	街路樹剪定等回数	1回/年	1回/年	1回/年	民地の樹木については、対応方針の決定に時間を要すること。	順調
112	5-4 7-3	農業生産基盤の整備	「農業振興地域整備計画」に基づき、農道整備など必要な基盤整備を行うとともに、計画的な土地利用と優良農地の保全を推進します。	環境経済部産業振興課	山梨地先の農道整備2件を実施した。					課内に道路関係の技術者がいないため、他課の技術者に設計等を依頼しているため、災害時には迅速な対応ができない可能性があること。	概ね順調

	リスクシナリオ	施策名	対応方針	所管	実施状況	指 標				施行上の課題	進捗状況		
						指標名	計画策定時	目標値	現況値				
113	5-4	農業生産基盤の整備	農業者や農産物生産団体への支援を継続的に実施し、農産物の生産性向上や経営の安定を図ります。	環境経済部産業振興課	四街道市農業経営基盤強化促進協議会を開催し、認定農業者の採択を行うことで農業者への支援、生活基盤の整備に努めた。また、認定農業者、認定新規就農者として計4名の継続、計画変更の採択を行った。	認定農業者数	29件	35件	30件	高齢化に伴い、若い担い手の確保が必要であること。	概ね順調		
114	6-1	生活・経済活動の重要施設における非常用電源の確保	生活・経済活動の重要施設において、非常用発電機の整備や自立・分散型のエネルギーの導入等による非常時にも活用できる電源の確保を促進します。	危機管理室	進捗なし					非常用発電機の必要性について啓発する必要があること。	未執行		
115	6-2	水道施設の耐震化・更新	災害時でも、必要最低限の水の供給が可能となるよう、管路の耐震化や更新とともに、浄水場施設等の計画的な更新を進めます。	上下水道部水道課	耐震管への布設替え及び耐震管の新規布設を実施した。また、第二浄水場の受変電設備更新工事及び貯油槽更新工事、第三浄水場の濃縮槽更新工事を実施した。					老朽化した水道管の更新や浄水場施設の更新には多大な事業費が見込まれることから、計画的に更新するための財源確保が必要であること。	順調		
116	6-3	下水道施設の長寿命化	継続的かつ安定した汚水処理機能が確保できるように管渠施設の計画的な点検・調査を実施し、改築・修繕等を行いながら施設の長寿命化を進めます。	上下水道部下水道課	下水道管の改築工事を実施した。	下水道の長寿命化実施延長	915m	1,743m	1,535.39m	他事業者の既設埋設管が近接していることや、地下水等の影響により、長寿命化対策が困難な箇所もあることから事業の進捗が遅れる可能性があること。	順調		
117	6-5	水資源関連施設の機能強化と水資源の有効利用等の取り組みの推進	異常湧水等に対しては、限られた水資源を有効に活用する観点から、水資源関連施設の機能強化、雨水・下水道再生等の多様な水資源の有効利用の取り組みを検討します。	上下水道部水道課	進捗なし						未執行		
118				上下水道部下水道課	進捗なし							未執行	
119	7-1	緊急輸送道路の確保	道路の付属物や街路樹による交通遮断や交通麻痺の生ずることのないよう、道路維持・管理を行います。	都市部土木課	緊急輸送道路の機能を確保するため、道路バトロールを実施し、道路の落下物の回収や簡易的な道路補修を実施した。						順調		
120	7-1	緊急輸送道路の確保	幹線道路沿道等の建築物に対して、道路空間と一体となった延焼遮断機能や、これによる避難路、緊急輸送道路としての機能を確保するため、路線の指定について積極的に検討します。	危機管理室	進捗なし						災害時における重要性を考慮したネットワークの見直しが必要であること。また、追加等を必要とする場合は県への要望が必要であること。	未執行	
121				都市部土木課	緊急輸送路として位置づけられている主要地方道千葉臼井西線と同浜野四街道長沼線をJR総武本線下で結ぶ四街道鹿渡線について、緊急輸送路を補完する路線と位置づけ、国の交付金事業の採択を受け、修繕工事を実施した。								順調
122				都市部市街地整備課	都市計画道路では、3・3・1号山梨臼井線整備事業(1工区)については、道路改良工事、調整池等整備工事、埋蔵文化財調査等を行った。また、3・4・7号南波佐間内黒田線整備事業(1工区)については、用地買収等を行った。道路新設事業については、和良比2号線の道路改良工事、南波佐間3号線の用地買収、吉岡9号線の用地買収等を行った。							都市計画道路については、社会資本整備総合交付金を活用しての整備のため、交付金の動向で執行状況も変化する。	順調
123	7-2	危険物施設の安全指導	危険物施設へは、適宜立入検査を行い、危険物施設の不備欠陥箇所の是正や維持管理について指導し、危険物施設の保安確保を図ります。	消防本部予防課	危険物施設に対し立入検査を実施し、適正な維持管理の指導を行った。						概ね順調		

	リスクシナリオ	施策名	対応方針	所管	実施状況	指 標				施行上の課題	進捗状況
						指標名	計画策定時	目標値	現況値		
124	7-2	危険物施設の安全指導	移動貯蔵タンク等により移動する危険物については、路上立入検査を行う等の機動的な指導の実施に努めます。	消防本部予防課	移動タンク貯蔵所や危険物運搬車両による危害の発生を未然に防止するため、立ち入り検査を実施し、より一層の安全確保の徹底を図った。						概ね順調
125	7-3	計画的な緑の整備	「みどりの基本計画」に基づき、緑の保全や緑化の推進に総合的・計画的に取り組みます。	都市部都市計画課	栗山みどりの保全事業として、「たろやまの郷」において市民団体との協働による維持管理を行い、緑に親しむイベントとして田植え体験・自然観察会を開催した。また、市民の森を適正に維持管理することで、緑の保全を図った。					「みどりの基本計画」は、平成18年に策定されたものであることから、社会情勢の変化に合わせて計画の見直しを図る必要があること。	概ね順調
126	7-3	計画的な緑の整備	「森林整備計画」に基づき、造林や下刈りなどを計画的に進め、森林の保全と整備に努めます。	環境経済部産業振興課	四街道市森林協議会と連携し、造林、下刈り、枝打ち及び危険木の処理などを実施することで、森林の保全と整備に努めた。					森林整備の担い手の不足により、実施できる森林整備の件数が少ないこと。	順調
127	7-3	計画的な緑の整備	「公園施設長寿命化計画」の策定により、計画的な公園施設の改修に取り組みます。	都市部都市計画課	四街道総合公園や四街道中央公園など8公園の公園施設を対象に長寿命化計画を策定した。	市民一人当たりの都市公園面積	7.3㎡	9.0㎡	7.1㎡	公園施設の改修については、社会資本整備総合交付金を活用しての取り組みとなるため、交付金の動向で執行状況も変化すること。	順調
128	8-1 8-2	外部支援の受け入れ体制の整備	災害時受援計画に基づき、市内外からの救援部隊を円滑に受け入れ柔軟かつ迅速に被災地を支援するための受援力の向上を図ります。	危機管理室	受援計画を含めた地域防災計画の改訂に着手した。					現在の地域防災計画「受援編」を「受援計画」に改め、内容の充実を図ること。	概ね順調
129	8-1	災害廃棄物の広域的な処理対応	大量に発生する災害廃棄物の運搬・分別・処分を円滑に進めるため、平時から広域的自治体間や民間団体との協力体制を構築し連携強化を図ります。	環境経済部廃棄物対策課	進捗なし					協力自治体においては、相手方の災害廃棄物処理に対しての情報収集や連携するうえでの問題点の検討を行う必要があること。また、民間団体については、連携方法の模索や先進地域の事例研究を行う必要があること。	遅延
130	8-2	地域人材の活用等	発災後の円滑な応急対応、復旧・復興のため、多様な人材の活用を図ります。	危機管理室	BCPの改訂において、不足する人材を補うものとして、指定管理者、委託事業者及び会計年度任用職員の活用を明記した。					実効性を高めるための訓練等が必要であること。	概ね順調
131	8-3	コミュニティ活動の基盤等の整備	平時からさまざまな自治会等の地域コミュニティ事業や組織との連携強化を図るとともに、その活性化対策を講じ、活動への加入を更に促進していきます。	経営企画部政策推進課	災害支援ネットワークの連絡体制の整備を実施することにより、災害時の連絡強化を含めた情報交換の場を設け、有事の際の情報共有を行う体制が整った。	みんなで地域づくりセンター登録団体数	76件	促進	76件	災害時の連携強化を図っていくため、今後も地域づくりセンターから積極的に市民活動への加入を促進する必要があること。	順調
132				総務部自治振興課	本市への転入に際して、また、市政だよりや市ホームページにおいて、区・自治会の活動や重要性を周知し、加入を促進した。	区・自治会への加入率	68.9%	69.0%	62.9%	区・自治会の加入率が年々低下しているが、加入については任意であることから、加入を推進する効果的な方策がなく、地域コミュニティの結びつきが弱まる可能性があること。	概ね順調
133	8-3	身近な安全の強化	各種犯罪の予防等を目的とした地域安全対策について四街道警察署等関係機関と平時から十分協議し防犯対策を確立します。	総務部自治振興課	警察や関係組織・団体等との綿密な連絡調整により、防犯対策の情報共有を図った。					平時から警察や関係組織・団体等との綿密な連絡調整と情報共有が必要となること。	順調
134	8-4	防災・危機管理体制の強化	災害発生時における消費者の誤認識や過剰反応等の風評被害等を防ぐため、関係機関等から正確な情報の収集に努めます。	危機管理室	インフラ事業者とのホットラインの構築など、正確な情報を早期収集するための体制を整えた。					平時から円滑な協力体制を構築しておく必要があること。	概ね順調

※対応方針総数 101方針

四街道市国土強靱化地域計画 リスクシナリオごとの主な事業の令和3年度実施状況一覧表

※事業開始が令和4年度以降の事業を除く

リスクシナリオ	所管課名	事業名称	事業期間	事業概要	計画事業費(単位:円)	令和3年度の実施状況	実施事業費(単位:円)	進捗状況
1-1	管財課	庁舎等整備事業	—	防災拠点としての利用を考慮し、老朽化した庁舎の改築等による整備を進める	未定	令和4年3月に庁舎整備実施設計が完了した。	89,925,000	順調
1-1	教育総務課	小学校施設大規模改造事業	令和2年度～令和5年度	八木原小学校校舎大規模改造工事を実施。老朽化した校舎の全面的なリニューアル工事。エレベーターの設置や多目的トイレの整備も併せて実施。	未定	令和3年度から4年度にかけて、八木原小学校校舎大規模改造工事を実施中。老朽化した校舎の全面的なリニューアル工事。エレベーターの設置や多目的トイレの整備も併せて実施中。	138,655,760	順調
1-1	教育総務課	小学校施設設備維持管理事業	令和3年度～令和5年度	小学校の空調未設置室への空調の設置や機器の更新、トイレの改修(乾式化・洋式化他)を実施。	未定	四街道小学校・八木原小学校・和良比小学校の普通教室及び大日小学校・旭小学校・中央小学校・山梨小学校・みそら小学校・吉岡小学校の音楽室と図書室の空調設置を実施した。また、八木原小学校北校舎のトイレ改修を実施した。	363,542,515	順調
1-1	教育総務課	中学校施設設備維持管理事業	令和3年度～令和5年度	中学校の空調未設置室への空調の設置や機器の更新、トイレの改修(乾式化・洋式化他)を実施。	未定	全中学校の技術室と図書室及び四街道中学校・四街道北中学校・旭中学校の適応指導教室の空調設置を実施した。また、千代田中学校北校舎・旭中学校のトイレ改修を実施した。	356,119,562	順調
1-1	教育総務課	小学校施設長寿命化改良事業	令和3年度～令和5年度	小学校校舎の長寿命化改良工事の実施を検討	未定	実施なし	0	未執行
1-1	教育総務課	中学校施設長寿命化改良事業	令和3年度～令和5年度	中学校校舎の長寿命化改良工事の実施を検討	未定	実施なし	0	未執行
1-1	建築課	建築防災行政事業(住宅・建築物安全ストック形成事業)	令和3年度～令和7年度	四街道市耐震改修促進計画に基づく木造住宅耐震診断、木造住宅耐震改修・補強、コンクリートブロック塀補強の事業費に対する補助金を交付。	38,000,000	木造住宅耐震診断費補助金5件、木造住宅耐震改修費補助金4件、危険コンクリートブロック塀等安全対策事業費補助金1件の交付を実施した。	2,247,000	概ね順調
1-1	建築課	建築行政事業	令和3年度～令和5年度	住宅リフォームの事業費に対する補助金を交付。	6,000,000	住宅リフォーム補助金11件の交付を実施した。	946,000	概ね順調
1-1	消防本部警防課	消防車両整備事業	令和2年度～令和5年度	消防車両の更新整備及び高度化を行い、消防活動が効率的に行えるようにする。	未定	災害対応特殊救急自動車及び救助工作車の更新整備を実施した。	165,942,716	遅延
1-1	消防本部総務課	消防施設等整備事業(消防庁舎機能強化)	—	防災拠点となる老朽化した消防本部庁舎の機能強化(資機材保管庫や自家用給油取扱所の設置または更新整備)に向けた庁舎建設を検討するとともに、地域の消防力の向上に取り組む。	未定	現消防庁舎の機能強化のため、千代田分署ホースタワー改修工事、消防本部厨房改修工事、消防本部大会議室漏水補修工事、消防本部煙道補修工事、消防本部及び旭分署非常用発電設備改修工事を実施した。	7,975,000	概ね順調
1-1	建築課	市営住宅改善事業	令和3年度～令和5年度	四街道市市営住宅長寿命化計画に基づく市営緑ヶ丘住宅及び市営萱橋台住宅の大規模改修工事を実施	100,000,000	市営緑ヶ丘住宅の外壁等改修工事を実施した。	30,934,200	概ね順調
1-2	下水道課	浸水対策事業	令和2年度～令和5年度	浸水被害の軽減に向けた雨水排水施設の整備を実施	未定	四街道雨水幹線測量業務委託、萱橋調整池用地測量業務委託(令和4年度へ繰越)を実施した。	3,956,700	遅延
1-2	土木課	舗装修繕計画事業(舗装・点検・計画策定・修繕)	令和3年度～令和5年度	四街道市舗装修繕計画に基づき舗装修繕事業を実施。 ・大日鹿放ヶ丘2号線 ・物井駅前線 ・鹿放ヶ丘半台2号線 ・千葉和良比線 ・側道北1号線 ・大日12号北線	未定	四街道市舗装修繕計画に基づき、2路線の舗装修繕事業を実施した。 ・大日鹿放ヶ丘2号線 L=389.5m A=2,960.4㎡ ・物井駅前線 L=405.4m A=3,542.1㎡	77,744,700	概ね順調
1-3	土木課	急傾斜地崩壊対策事業	—	急傾斜地崩壊危険区域に指定された急斜面地の崩壊対策を実施	未定	急傾斜地崩壊危険区域の地権者に、対策工事の再着手について理解を求める内容の書面を送付した。	0	未執行
1-3	土木課	道路法面等崩壊対策事業	—	道路区域内の法面の崩壊対策を実施	未定	実施なし	0	未執行
2-1	土木課	めいわ橋耐震補強事業	令和3年度～令和5年度	めいわ橋の耐震設計及び耐震補強工事を実施	未定	めいわ橋の耐震補強設計委託を実施した。	7,544,900	順調
2-1	土木課	四街道鹿渡線舗装修繕事業	令和3年度～令和5年度	緊急輸送路を補完する市道の安全性を確保するため、四街道市舗装修繕計画に基づき舗装修繕を実施。	108,000,000	四街道市舗装修繕計画に基づき、四街道鹿渡線の舗装修繕事業を実施した。 L=256.0m A=2,216.4㎡	36,067,900	順調
2-1	土木課	橋梁長寿命化修繕計画事業	令和3年度～令和5年度	橋梁の長寿命化のため市内56橋について、橋梁長寿命化修繕計画に基づき計画的に修繕工事を実施。	未定	橋梁長寿命化修繕計画に基づき6橋の長寿命化対策工事を実施した。	10,607,300	順調

リスクシナリオ	所管課名	事業名称	事業期間	事業概要	計画事業費 (単位:円)	令和3年度の実施状況	実施事業費 (単位:円)	進捗状況
2-1	市街地整備課	都市計画道路3・3・1号山梨臼井線整備事業(1工区)	平成21年度～令和3年度	総延長930m 幅員22m～25m 供用開始予定 令和4年3月31日	3,870,000,000	道路改良工事、調整池等整備工事、付帯工事、埋蔵文化財調査等を実施した。	189,621,380	遅延
2-1	市街地整備課	都市計画道路3・4・7号南波佐間内黒田線整備事業(1工区)	平成29年度～令和10年度	総延長280m 幅員18m 供用開始予定 令和11年4月1日	925,000,000	用地取得(525.28㎡)、物件補償、不動産鑑定委託、登記資料作成委託、境界杭設置委託、維持工事(防草シート設置等)等を実施した。	22,349,672	順調
2-1	市街地整備課	南波佐間3号線整備事業	令和3年度～令和4年度	総延長180m 幅員6m 供用開始予定 令和5年4月1日	64,170,000	用地取得(77.4㎡)、登記資料作成委託を実施した。	2,443,494	遅延
2-1	水道課	水道管布設事業	—	主要水道管、老朽管等を計画的に更新するとともに、耐震管への入れ替えを進める。	未定	耐震管布設替5.037m、耐震管新規布設34mを実施した。	817,344,300	順調
2-7	環境政策課	合併処理浄化槽普及促進事業	平成29年度～令和3年度	単独処理浄化槽または汲み取り便所から高度処理型合併処理浄化槽へ切り替え設置をする人に対して、費用の一部を支援する補助金を交付。	23,040,000	単独処理浄化槽からの切替設置に対する補助金1件の交付を実施した。	474,000	概ね順調
2-7	廃棄物対策課	次期ごみ処理施設整備事業	平成27年度～令和6年度	次期ごみ処理施設整備 施設規模 焼却施設80t/日 マテリアルリサイクル推進施設 12t/日 稼働開始予定 令和6年10月	1,298,818,000	用地造成基本設計見直しに向けた検討を実施した。	1,295,678	遅延
2-7	廃棄物対策課	ごみ処理施設周辺対策事業	平成29年度～令和6年度	道路改良事業 総延長770m 幅員6.0～9.5m 供用開始予定 令和7年3月	225,396,000	道路整備のための用地買収等を実施した。(用地測量・用地購入・道路設計等委託・埋蔵文化財調査委託等)	19,980,899	概ね順調
3-2	土木課	通学路交通安全プログラム対策事業	令和3年度～令和5年度	毎年6月から8月に通学路合同点検を実施し、点検結果を通学路交通安全プログラムに記載。同プログラムに基づき必要な交通安全対策を実施。	50,000,000	通学路交通安全プログラムに基づき、通学路安全対策工事を18箇所実施した。	31,339,418	順調
3-2	土木課	ゾーン30整備事業	令和3年度～令和5年度	市で指定したゾーン30区域及びゾーン30の指定を予定している区域の交通安全対策を実施。	5,000,000	実施なし	0	未執行
3-2	土木課	千代田歩道橋耐震補強事業	令和3年度～令和5年度	2012号橋(千代田歩道橋)の耐震設計及び耐震工事を実施	未定	実施なし	0	遅延
4-1	高齢者支援課	老人福祉施設整備事業	—	高齢者施設等の防災・減災対策及び感染症拡大防止対策を推進し、利用者の安全・安心を確保するための非常用自家発電設備の整備や感染症拡大防止のための個室化などを実施	未定	小規模多機能型居宅介護事業所1社に対し非常用自家発電設備の整備を予定したが、国の補助金が採択されず実施に至らなかった。	0	未執行
6-3	下水道課	下水道長寿命化事業	令和2年度～令和5年度	老朽化した下水道施設の点検調査を実施し、対処が必要な管路施設の改築更新等を実施	379,000,000	下水道管改築工事を実施した。 Φ200mm L=198.4m	69,562,136	順調
7-3	都市計画課	都市公園・緑地維持管理事業(公園施設長寿命化計画策定事業)	令和3年度	公園施設長寿命化計画の策定	35,000,000	8公園の公園施設を対象に長寿命化計画を策定した。	16,259,100	順調
令和3年度国土強靱化関連事業費合計							2,462,879,330	